

内閣人事局と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和2年11月4日（水）11:30 ～ 12:00
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）吉澤事務局長 外12名
当方）堀江人事政策統括官 外3名
案 件 人事院勧告に関する要求書に対する中間回答

公務員連絡会

10月7日に一時金に関する勧告が人事院から出され、先日、大臣に要求書を提出させていただいた。その後、先週には月例給に関して据え置くという報告が人事院から行われた。要求に係って今年の給与改定の扱い、定年の引上げの2点についての検討状況を統括官にお話しいただきたい。

内閣人事局

本日までの検討状況を回答させていただく。去る10月7日に人事院から国家公務員の給与のうちボーナスについての勧告があったことを受け、10月9日に第1回の給与関係閣僚会議が開催されたところ。また、10月28日に人事院から月例給については、改定の必要はないとする報告があったところ。本年の給与改定の取扱いについては、労働基本権制約の代償措置の根幹を成す人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、国政全般の観点から検討を進めているところであり、早急に結論が得られるよう努力してまいりたい。

また、定年の引上げについては、先の通常国会で廃案となった国家公務員法等改正案については、様々な御意見があったものと承知しており、そうしたことも踏まえながら、法案の提出について、改めて検討しているところ。

公務員連絡会

早速2点について順次議論をさせていただきたい。今年度の給与改定について、要求書提出の際に大臣からは、検討過程において我々の意見をよく聞くというふうにおっしゃられた。その際、給与勧告の評価にかかわっては、私ども残念であるというような立場を明確にさせて頂いたが、その後、月例給の報告につきましては、少なくともギリギリ人事院が私どもの要求に対して配慮したものと評価をしているところであるが、それらの事を踏まえて改めて内閣人事局としては、早急に結論という事であるが、一体どういう方向で結論を導いていくのか、その点重ねて伺いたい。

内閣人事局

先程もお答えしたとおり、我々としては従来どおり人事院勧告尊重という事で検討しているところである。人事院勧告尊重という基本姿勢の下、検討しているところで早急に結論を出したいと思っている。

公務員連絡会

勧告・報告尊重で進めて行くということで理解した。一方で、仮に今回勧告・報告に従うと、年収ベースでいうとマイナスとなる。新型コロナ関連で業務が膨大に増え、質も大きく変わってきている状況なので、必死で現場職員の奮闘があつて、なお収束の先行きが見えないということであると、使用者たる政府として頑張っている職員に対して当然今回の給与改定に合わせてエール、すなわち何らかのメッセージがあつてしかるべきだと思っているが、どのようにお考えか。

内閣人事局

人事院勧告・報告の取扱いについては、先程申し上げた通りプラスであろうとマイナスであろうと尊重するという基本姿勢で早急に結論を得たいと考えている。その上で、コロナ対策等で最前線で頑張っておられる職員の方々への気持ち、そういった事も折に触れてきちんとお示ししていきたいと考えている。

公務員連絡会

是非そういう方向で大臣からも最終的な回答の際にも、メッセージをいただけると職員の気持ちは全く違うと思うので、重ねてその点をお願いをしておきたい。

もう一点。定年の引上げに関して、冒頭の回答で、改めて検討とのことであったが、7月の骨太方針、この中でも定年の引上げに関しては取組みを進めるという事であったが、政府の認識を伺いたい。

内閣人事局

骨太にも明記されており、少子高齢化が進んでいく中で、社会全体として高齢者の能力をさらに活用していくことが重要である。そういった流れの中で、国家公務員についても定年の引上げは重要であるという考え方は変わっていない。その上で、先の国会では様々なご意見があり、そういったことを踏まえて検討しており、現時点において具体的な法案の提出時期は未定である。

公務員連絡会

可及的速やかに結論を導いて国家公務員法の再提出を改めて求めておきたい。

内閣人事局

承った。

公務員連絡会

最後に、今年の給与改定の要求・交渉・協議・合意、すなわち私どもが納得がいく、先程申し上げた、今現在、本当に頑張っている職員達にメッセージも含めて大臣から回答をいただくことをお願いして終わりたい。

— 以上 —

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認。）